

令和5年4月7日

公益社団法人日本地すべり学会
関東支部会員各位

公益社団法人日本地すべり学会
関東支部長 新井場 公德

公益社団法人日本地すべり学会 令和5年度関東支部総会の開催について（案内）

日頃から、関東支部の活動にご支援ご協力をいただきありがとうございます。

さて、関東支部では、令和5年5月に、下記のとおり支部総会を開催しますのでご案内いたします。総会の出欠についてご連絡いただくとともに、欠席される方は議決権の委任（委任状等）をお願いします。

なお、総会後に、シンポジウムを開催しますので、参加を希望される方は、別途申し込みください。

記

1. 総会の開催について

期日：令和5年5月9日（火）11:00～12:00（開場 10:45）

場所：日比谷図書文化館(地下1階)大ホール

(東京都千代田区・日比谷公園内、JR新橋駅より徒歩10分、地下鉄内幸町駅徒歩3分)

<https://www.library.chiyoda.tokyo.jp/hibiya/>

参加者：関東支部会員

その他：総会後に開催されるシンポジウムの申し込みは、関東支部ホームページをご覧ください。

関東支部ホームページ：<https://japan.landslide-soc.org/kanto.html>

2. 総会出欠の連絡について

関東支部総会の出欠について、次の①ないし②のいずれかの方法で連絡してください。

期限：令和5年4月26日(水)

問合せ先アドレス：landslide.kanto@gmail.com

① フォームによる連絡

支部では、令和5年3月31日（基準日）の学会名簿をもとに、支部会員の方にメールにて総会の案内を差し上げます。メールを受け取った方は、メールに記載された URL にアクセスして、アドレス・氏名・会員番号・総会の出欠（議決権の委任を含む）を入力

してください。名簿に勤務先と個人の両方のアドレスを登録されている方は、勤務先のアドレスに送付します。なお、入力されたアドレス・氏名等が名簿と一致しない場合は無効と判断させていただきます。

②連絡票の提出

学会名簿にメールアドレスを登録されていない方、基準日以降に支部会員となった方などは、別紙の連絡票に必要事項を記載して、FAXにて送付してください。

提出先 FAX：03-4586-2591

3. 議決権について

支部総会の議決権は、令和5年3月31日（基準日）に、学会名簿の所属支部が関東支部となっている方が行使できます。基準日以降に、転勤等により支部を変更された方も、総会の出欠のご連絡をお願いします。なお、基準日以降に関東支部の所属となった方は、連絡票を提出して総会等に参加することにより、議決権を行使できます。

[参考] 関東支部について

●関東支部の区域

群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、山梨県

●関東支部会員

学会の正会員は、いずれかの支部に属します。希望の支部に属することができますが、特に希望しない場合は、学会誌の送付先により所属が決まります。関東支部会員とは、関東支部に所属する正会員をさします。

●所属支部の確認

学会ホームページの「会員」—「会員情報の確認と変更」のページで、所属支部、連絡先（メールアドレス等）の確認・変更等が可能です。

<https://japan.landslide-soc.org/join/update.html>

●支部会員への連絡

関東支部から支部会員への連絡は、原則として、電子メールで行います。案内を差し上げるメールアドレスは、学会の会員情報に登録されたメールアドレスとします。なお、勤務先と個人の両方のアドレスを登録されている方は、勤務先のアドレスに送付します。

(別紙) 連絡票 (令和5年度日本地すべり学会関東支部総会)

本連絡票を提出する方は、必要事項を記載した後、FAXにて送付してください。

提出先 FAX : 03-4586-2591

提出期限 : 令和5年4月26日(水)

記載日	令和5年4月 日	
氏名		
所属		
会員番号		
事由	1. メールアドレスを名簿に登録していなかった 2. フォームが使いえなかった 3. 基準日以降に支部会員となった	
総会の出欠 <small>*右欄の番号(1,2)のいずれかに○印をしてください。</small>	1	総会出席
	2	総会欠席

- ・ 総会欠席を選択された方には、下記の委任状にも署名をお願いします。また、総会出席を選択された方も、欠席される場合を考慮して、下記の委任状に署名をお願いします。
- ・ 基準日以降に関東支部の所属となった正会員（個人）も、本連絡票を提出することにより、議決権を行使できます。

委 任 状

私は、関東支部長を代理人として定め

公益社団法人日本地すべり学会関東支部・令和5年度支部総会

に関する一切の権限を委任します。

_____ (自筆署名)

注) 総会出席を選択した方の委任状は、参加が決定され総会を欠席された場合に有効となります。